



第282号



- 新春講演会・賀詞交歓会 盛大に開催される
- 優良性認定証授与式 平成25年度優良性基準適合認定証授与式が開催される
- 緑の東京募金感謝状贈呈式 当協会は2度目の環境局長賞を受賞
- 全産廃連 中型免許制度に係る無免許運転防止の注意喚起について（お願い）

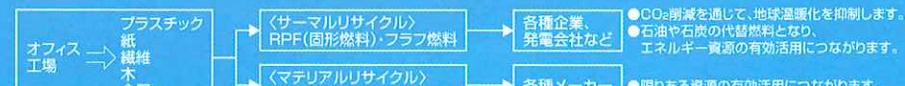


一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

**有明興業は、
未来のエネルギーを創造します。**

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています

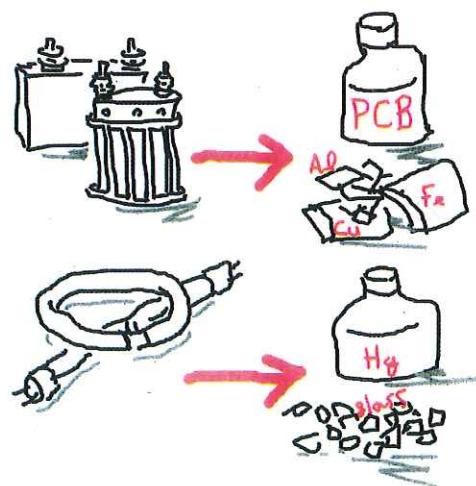
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。



陸送に比べてCO₂排出量の少ない船舶輸送を推し進めています



技術です
キケンなゴミを資源に戻す



究極のリサイクリングの、名前です。

ゼロ・ジャパン株式会社

MATSUDA SANGYO GROUP

有害な物質を含む、廃棄物。ゼロ・ジャパンの技術は、それを資源に戻すためにあります。廃棄物を沸点の差を利用して、ひとつひとつの素材に分離。資源として取り出しています。世界最新の真空加熱リサイクリング-VTR技術。すべての工程で空気に触れない、安全、確実な技術を提供しています。ゴミを出さない、ゴミを資源に換える仕事、ゼロ・ジャパン。

本社:東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル TEL 03-5381-1233 FAX03-3345-0995 info@zero-japan.co.jp http://www.zero-japan.co.jp

〈目 次〉

とうきょうさんぱい

第282号

[平成26年]	2
新春講演会・賀詞交歓会を盛大に開催	
平成25年度優良性基準適合認定証授与式が開催される	15
緑の東京募金感謝状贈呈式が実施される 当協会は2度目の環境局長賞を受賞	16
[全産廃連より] 中型免許制度に係る無免許運転防止の注意喚起について（お願い）	17
[青年部だより] 『BCP（事業継続計画）』について勉強会を開催	22
委員会報告（安全衛生推進委員会、医療廃棄物委員会）	23
新入会員紹介	23
身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part76	24
地球温暖化対策 気温上昇3℃がカギ？	25
講師余談・おすすめの本	26
講師余談・古代史散歩	28
協会の主な今後の日程	30
よろず相談（税務・平成26年度税制改正大綱、直前の消費税への対応）	31
事務局だより・編集後記	36
表紙の言葉	30

平成26年 新春講演会・賀詞交歓会を盛大に開催

(一社) 東京都産業廃棄物協会は、平成26年1月24日(金)16時から、青山ダイヤモンドホール(東京都港区北青山)に於いて新春講演会及び賀詞交歓会を開催した。今回は賀詞交歓会に先立ち、感性アナリストの黒川伊保子氏を招き『感性コミュニケーション～女子部下のモチベーションを上げる法』をテーマに講演会を開催した。講演会には90名超、賀詞交歓会には250名超の参加があり、大変な盛会となった。



講演会風景

[新春講演会]

感性コミュニケーション～女子部下のモチベーションを上げる法

講師：(株)感性リサーチ・代表取締役社長 黒川伊保子氏

黒川氏は、脳機能論の立場から世界初の語感分析法を開発した、感性分析の第一人者である。大学卒業後にコンピュータメーカーにて人工知能開発に携わり、人とロボットとの会話について研究するうち、男と女では“気持ち良いと思う言葉の種類”と“満ち足りたと感じる会話の道のり”が違うことに気づいたそうだ。

今回の講演では、人の脳を「装置」と

捉え、男女の脳がいかに異なる機能を持つか、どう対処すれば上手に人間関係を築いていけるのかについて、男性にも女性にもためになる「人生のための脳科学」を教えていただいた。

講演の概要は以下のとおり。

●脳のしくみ

人の脳は、脳神経細胞(ニューロン)



と、それらをつなぐ神経繊維が回路を形成し、化学的な電気信号を発して情報をやりとりしている。

画像を認知するニューロンの中には、丸形だけ、または横長形だけを判定するニューロンがあり、この2つが同時に起動すると“横長の楕円形”と認識される。つまり、私たちの脳のなかには、非常に単純な認知をするニューロンが多く有り、それらを組み合わせることで、より複雑な認知が可能となるのだ。

ニューロンを同時に起動するために、それらを繋ぐ天文学的な数の回路が作られ、気づく、感じる、考える、思うといった行為を行うときに、必要な回路に化学的な電気信号が流れるのである。

●キレる女、鈍感な男

女性脳は、過去の全てを一瞬で思い出すことができる。これは、子育てのために進化した能力だ。哺乳類である人間の母親は、命がけでひとつの個体を生み育てるので、臨機応変に動けるよう過去の関連記憶を一瞬でたぐり、いま何ができるか判断できるよう脳を進化させたのだ。

さらに、女性脳は過去の体験記憶に情動(その時の心の動き)が見出しとして付いており、その見出しが紐づけされている。「子供が熱を出した。どうしよう」と思ったら、子供についての「どうしよう」の気持ちとともにある記憶が、一気に引き出されてくるのである。

女性脳のデータベースは感情によって

引き出されるから、夫や上司が何か無神経な発言をしたら、過去の無神経な発言を、毎回一気に並べるという副作用がある。脳が勝手にすることだから、これは女性自身にも止められない。女性にとって、そのひとことは「些細なこと」ではなく「過去の総決算」なのである。だから女性は、昨日まで許していたことに、ある日突然キレて絶対に許せなくなるのだ。

一方、哺乳類のオスにとって、生殖行為とは、できるだけ多く自分の遺伝子を残すことなので、異性を取捨選択している場合ではない。そのため、男性ホルモンの働きによって、目の前の異性を綿密に観察できないようになっている。だから奥さんが髪型を変えても気づかないのである。

男性脳のもうひとつの特徴は、死にかけると脳内麻薬が出て、死にかけたことを忘れることがある。死ぬまで縛張り争いでいるオスの方が、自分の遺伝子をより多く残せるからだ。このため、テストステロンという男性ホルモンが多く出ている20代～40代の男性は、生理的なパニックを感じにくくなっていて、突然死することもあるそうだ。

察してくれない男性たちに対しては、「あきらめよう」。自分が死にかけているのに気づかない人たちである。少々嫌な顔をしたくらいでわかるはずがない。だから女性は、言いたことははっきり言うようにすることだ。そして、男性は「気づいてあげられなくてごめん」と素直に謝れば、女性からの好感度があがることは間違いないそうだ。

こうした男女のコミュニケーションの

違いを作っているのは、右脳と左脳を連携させる神経纖維の束＝脳梁の太さの違いであり、女性の方が20%太い。

女性脳は、左右の脳を頻繁に連携させ、本人も気づかないうちに、大切なもののわずかな変化も見逃さず、危険から守るために行動をとる。

これに対し、脳梁の細い男性脳は、それぞれ右脳内、左脳内で、電気信号を縦方向に激しくやりとりする。右脳と左脳を寸断した状態でフル回転することによって、宇宙、数学、マクロ経済など、この世を大きくとらえる世界観を構築する。周囲の変化や自分の体調変化に鈍感なおかげで、目の前のことには頓着せず、身近な人の思いを察していちいち動搖することもなく、普遍の仕事を成し遂げることができるのだ。

●男女で違う脳のマニュアル

女性脳は、共感してくれた相手に愛着がわき、共感してもらえないストレスが溜まり、病気になることもあるそうだ。女性脳は言葉の領域と感じる領域が頻繁に連携しているため、1日2万語（アガサ・クリスティの中編小説ぐらい）ほど脳裏に浮かべ、そのうち少なくとも6,000語を口から出さないと眠れない。事務職の男性なら、1日1,000～1,500語しかしゃべらないといわれているので、その差は歴然だ。

従って、女性に対しては、とりとめのない話を「ことばの反復」で聞いてあげよう。（例：「今日は意外と寒かったわ」「そうだな、寒かったな」）女性にとって、問題解決はたいてい必要ないし、相手に共感さえしてもらえば、女性は自

ら問題解決をするものだ。

一方、男性脳はとりとめのない話に耐性が低い。男性脳は、他人の話を「空間認識＝ものごとの距離を測ったり、構造物の構造を理解する」の領域で聞くため、この話の目的は何か、問題解決の方向性はどっち、そこにいくまでにいくつのポイントがある、現在何番目なのかを、常に考えている。ところが、女性は頭に浮かんだ風景からしゃべるので、女性の話に構造はない。すると男性脳は空回りして強いストレスが生じ、免疫力が確実に下がることがわかっているそうだ。

そこで、男性に対しては、結論から言うことと、数字を言うよう心がけると良い。「理由は3つあります。1つ目は…」と言えば、男性脳はかなり楽になるので、話を聞くことができるのだ。

●二つで一つ

これほど男女の脳は違う機能を持つため、ものの見方も全く違う。

女性脳は「二次元面型認識」で、目の前をなめるように見る。一方、男性脳は、「三次元点型認識」で、全体を一気に認識するために、まばらに空間全体を把握する。男性と女性では目を運ぶ場所が違うから、同じものを見てはいないのだ。

男性脳と女性脳の機能を一つの頭蓋骨に収めようとすると、いまの1.5倍以上の容量が必要になると言われている。それより深刻なのは、両方搭載してしまうと、判断が数秒も遅れるそうだ。

人類は、必要な感性を二つにわけて、男女の脳に搭載した。男女は、互いにどんなにむかついても、一緒にいてやつと完成体なのである。

●女子部下のモチベーションを上げる法

1. 成果で褒めすぎず、経過をねぎらう

女性は、男性が思うよりずっと責任感が強いため、「きみは営業成績がすばらしい」と言われると、「褒められた以上は、来月も再来月も1番にならなきゃいけない」と重く感じてしまう。

そのため、女子部下の日頃の行動を観察してあげてほしい。「きみの朝の挨拶はいつもさわやかでいいね」「きみが付箋を貼ってくれるおかげで、書類を見る時間が半分で済むよ」など、その人がいつもやっていることに気づいて褒めてあげると、女性は「私のことをわかってくれている」と思う。しかも、女性は反復癖があるから、1回褒めただけで、ずっと思い出し続けてもらえるというメリットもあるそうだ。

2. 「大変で大変で」という愚痴は感謝で受ける

こう言う人は、その仕事を取り上げてほしいのではなく、「私が大変なのをあなたたちわかってないでしょう」と言いたいのだ。「きみのその大変な作業がなかったら、ぼくはやっていけないよ」と言ってあげよう。

3. 良い結果の経過をけなさない

「今だから言うけど、きみのあのひとことはお客様に対して失礼だったよね。結果オーライだけどね」などと言わないでいただきたい。女性脳は、結果ではなく、プロセスを知識として入力する。結果が良かったときのプロセスを、自分の脳の中で成功ルールとして知恵にしていくので、このプロセスをけなされてしまうと、何がなんだかわからなくなってしまう。

まうのだ。結果が良かったときは、とりあえずその場は「よかったね」で終わりにしてほしい。一方、結果が悪かったときの経緯は、失敗事例として脳に取り入れられるので、けなされても素直に受け入れができるそうだ。

逆に男性は、結果重視なので、結果が良ければ注意されても明るく受け止めることができるが、結果が悪かったときに叱責を重ねると神経をやられてしまうので、慰めてあげよう。

4. 日報週報は女性脳を殺す

営業職にとって当たり前の、日報や週報。男性にとっては、計画を立てたり数字を入れることは、脳が楽しいのだが、女性はどんどん気が滅入っていくのだ。女性は、例えばその日の天候によって臨機応変に営業先を変えたりすることがよいとわかっているので、計画をたてさせられるとストレスが溜まる。とはいって、女子部下に日報週報を書かせることは業務なのでやめる必要はないが、女性が上司の場合、日報週報にあまり熱心にならず、男性部下のモチベーションを下げてしまうので注意とのこと。

5. 女性管理職には情に訴えて頼りにする

女性は責任感が非常に強いので、「部長なんだからしっかりしろ」と言われると、責任感に押しつぶされてしまう。「会社を支えてくれよな」「部下を育ててくれよな」というひとことで、「頼りにされている」と思って責任を果たしていくのだ。

このように、職場の女性に気を遣うことは、ばかりかしいと思わず、女性脳という大変優秀な装置のスイッチの入れ方だと思って、試してみてほしいとのことだ。

●物忘れは脳の進化

私たちの脳は、年齢によってその機能と使命を異にしている。脳生理学的には30歳頃から脳細胞は老化を始めるといわれている。しかし、脳細胞の老化は、脳の機能をアップさせるために必要なことのひとつである。

28歳までの脳は著しい入力装置である。どうやったらモテるのか、どうしたら儲かるのか、どうすれば生きていけるのかを知りうと、世の中のできごとをどんどん脳に入れている。

その後の28年間で、脳は神経回路に優先順位をつけていく。私たちの脳には天文學的な数の神経回路があり、いろいろな回路に電流が流れると、答えをなかなか出すことができない。成功体験に使われた回路は太くなり、失敗体験に使われた回路を細くすることで、私たちの脳は、28年間かけて失敗しない脳に変わっていく。

そして56歳の誕生日の直前ごろ、私たちの脳は最大出力を示す。連想記憶力がピークを迎えるのだ。連想記憶力とは、ものごとの本質や、人の資質を見抜く力で、トラブル対応、事業戦略にも寄与する。かわりに、入力系はお留守になる。新しい電子機器を30分で使えるようになるなどという奇跡はもはや起こらないが、自分は老人だと嘆く必要はない。情報収集力は落ちるが、判断を誤らなくなり、誰もが自らの人生の達人となるのだ。

私たちの脳は、出力性能最大の状態が84歳まで続くことがわかっているが、その後については現在研究中のことだ。私たちの脳の未来には、未体験ゾーンが待っているようだ。今後の研究成果に大いに期待したい。

※黒川氏の著書等については公式ウェブページ<http://www.ihoko.com/>をご参考ください。

賀詞交歓会

講演会終了後、18時より五十嵐常任理事の司会で賀詞交歓会が開始された。高橋会長の開会挨拶、当日お越しいただいた来賓の紹介に続き、来賓の方々から祝辞を頂戴した。会長挨拶と祝辞の内容は次のとおり。

会長挨拶

新年のご挨拶に先立ちまして、昨年の大島の災害による多数の犠牲者の皆様に対し、謹んで哀悼の意を表します。

新年明けましておめでとうございます。



年末・年始、東京では好天が続き、まずは穏やかに新年を迎えられたことと存じます。

さて、本日は、お寒い中を、一般社団法人東京都産業廃棄物協会の賀詞交歓会に、環境省の谷津事務次官様、ならびに、梶原廃棄物・リサイクル対策部長様、藤井東京都議会副議長をはじめ、顧問の東京都議会議員の先生方、東京都の長谷川環境局長様、齊藤廃棄物対策部長様、全国産業廃棄物連合会の石井会長様、産業廃棄物処理事業振興財団の樋口理事長様、その他、多数の関係団体のご来賓の皆様にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、会員の皆様には、賀詞交歓会に先立って実施いたしました新春講演会にも多数ご参加をいただき、あわせて御礼申し上げます。

昨年は、安倍新政権による経済再生への取り組み＝アベノミクスによりデフレの傾向がおさまり、円安・株高が進みました。また、9月の2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定により、日本全体に明るい雰囲気が出てまいりました。

政治の面では、6月の都議選においては、協会顧問の先生方全員上位当選を果たされるなど、与党が躍進し、続く7月の参議院選挙でも与党が圧勝、政治のねじれ現象が解消し、安定化が実現いたしました。また、8月には顧問の吉野先生が第45代都議会議長に、本日お見えの藤井先生が第40代副議長にそれぞれ就任され、喜ばしい限りであります。

昨年は、自然災害の多い年でした。東京では10月に大島の災害が発生し、約3万トンの災害廃棄物の島外処理について、東北の災害廃棄物に引き続いて、協力していくこととなりました。なお、大島に対する東京都義援金について皆様にご寄付を募りましたところ、協会も合わせて

64件、200万円のご厚志をいただきました。まことに有難うございました。

昨年は、この業界での事故も目立ちました。11月の千葉県野田市の廃油処理施設での爆発火災事故と、その後続いた廃棄物処理施設での火災事故は、幸い私どもの協会員ではなかったものの、受け入れ廃棄物への異物混入問題の大きさを改めて思い知らされました。

迎えました平成26年は、想定外の都知事選挙という異例のスタートとなりましたが、何と言っても実感できる経済の回復と、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた、新しい東京の街づくりの開始の年であります。

こうした流れの中にあって、本年は、改正から4年になる廃棄物処理法の見直し等についての取り組み、異物混入による事故の防止に向けた具体的な行動、大島の災害廃棄物処理への協力、首都直下地震にかかる災害廃棄物対策の検討、東京都と連携した、適正処理の確保や優良業者の育成のための普及啓発、ならびに受託講習会の実施、先般20日に2度目の感謝状をいただいた緑の東京募金など、東京都の施策への協力、と多くの課題をかかえております。また、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた東京の街の再整備に関連し、再生砕石などの諸問題の解決も重要であります。さらに、ご来賓の谷津事務次官様からお話をあろうかと思いますが、これからは海外に目を向けていく必要があります。

これらの諸課題への対応には、東京都のご指導の下、千葉県をはじめとした近県の行政や産業廃棄物協会との連携も進めながら、最大限の努力をしてまいります。

今年は、「甲午（きのえ・うま）」の年であり、当協会にとっては法人化30周年という記念の年であります。新たな芽生えを現実のものとし、更なる飛躍を目指すべき年であります。現在、記念事業として、全会員の皆様への法令集の配付、5月の総会時の記念式典などを計画しております。

協会では、会員サービスの向上に努めるとともに、会員の声を集約し、関係方面への要望活動を強化するなど、皆様の拠り所となる協会を目指してまいりますので、皆様方の一層のご協力をお願い致します。

それでは、本日は、時間の許す限り、親睦を深めていただき、今後の連携・協力の糧としていただければ、まことに幸いでございます。

最後に、ご参会の皆様の、今年一年のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞

○環境省 環境事務次官

谷津 龍太郎氏



東京都産業廃棄物協会の賀詞交歓会に、初めて出席させていただくことになりました。有難うございます。

今日は、東京の廃棄物処理事業の実力が世界でナンバーワンであることをお伝えするために参りました。1,300万人余の都民の日々の廃棄物、またこれだけの経済活動を担っている東京の産業廃棄物を、まったく問題なく処理していただいているわけであります。

環境省といたしましては、とくに今日改めて感謝申し上げなければいけないのは、東日本大震災の災害がれきの広域処理において、東京都産業廃棄物協会の皆さんに、ひとかたならぬご支援ご協力を賜りました。おかげさまで、今年度末までに処理を終えるという目標が、ようやく達成する見通しがたったところです。

石原伸晃環境大臣を始め井上信治環境副大臣も東京をご地元としています。また、私自身も杉並区民で、日頃より廃棄物処理やリサイクルでお世話になっております。

一般廃棄物は、23区一組のもとで、清掃工場が21か所ございます。世界のどの都市をみても、これほどの廃棄物処理、焼却能力を有する都市はございません。また、産業廃棄物についても同様です。焼却施設など本当にご苦労があると思いますが、大都会で問題なく運転していただいております。また、私どもでは、都市鉱山という言葉をひとつのキーワードにして、様々にリサイクルを展開しています。城南島のスーパーイコタウンでは、世界最先端のリサイクルをやっていただいております。こうしたポテンシャルを是非、全国に普及展開していくとともに、世界の廃棄物問題、また資源循環・リサイクルに、東京都の皆さん方に先頭に立って取り組んでいただきたい、

というのが今日のメッセージです。環境省としても、石原大臣、井上副大臣を先頭に、全力でご支援申し上げたいと思っております。

廃棄物、資源循環、リサイクル、これらは資源の側からの対策ですが、別の面から見れば、優れた温暖化対策ということができると思います。バイオマス発電、あるいはエコタウンでやっていたいっている食品廃棄物のメタン発酵などは、直接温暖化対策につながります。私どもは、一昨年の10月から、地球温暖化対策税を頂戴できるようになりました。今年の4月からは、税率を引き上げさせていただきます。環境省の来年度予算の中でエネルギー特別会計における温暖化対策の総額は、1,100億円を超えるレベルとなりました。うち800億円は民間向けの予算です。廃棄物処理、資源循環を通じた温暖化対策に、是非取り組んでいただきたいと思っております。

もうひとつは、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会は環境省にとっても、非常に重要な節目の取組にしたいかなければならないと思っております。と申しますのは、現在の国際的な温暖化対策の枠組みは京都議定書です。国際社会は、2020年からスタートする新しい枠組みを作ろうと精力的に交渉を進めているわけです。石原大臣にも昨年末に、厳冬のワルシャワ（ポーランド）に行つていただき、温暖化交渉の最前線に立つていただきました。この新しい枠組みがスタートする年が、奇しくも東京大会が開催される2020年なのです。いままさに組織委員会がスタートして、東京都と連携して本格的な準備に入るわけですが、

私どもとしては、東京大会を、廃棄物リサイクルも含め、温暖化対策を正面に据えたエコな大会にしたいと考えております。そうした取組のなかで、東京都産業廃棄物協会の皆さん方が主役となって、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会を環境対策、資源循環対策、廃棄物対策のショーウィンドウにして、全国のみならず全世界に情報発信をする、すばらしい年にできればと思っております。残された準備期間は限られていますが、関係の皆さん方と環境省が協力して全力で取り組んでまいりたいと思っております。

終りに、東京都ご当局、東京都産業廃棄物協会の皆さん方、また東京23区一組が連携して、是非、世界最先端の廃棄物処理、技術、ノウハウといったものを、世界に展開していっていただくことをお願いして、環境省からのご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

○東京都議会 副議長 藤井 一氏



(左から谷村議員、藤井副議長、山崎議員)

明けましておめでとうございます。東京都産業廃棄物協会の賀詞交歓会がこのように盛大に開催されましたこと、また、

日頃から高橋会長をはじめ皆さんに大変お世話になっていることに感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、先ほどお話がありましたように、昨年の9月には東京がオリンピック・パラリンピックの招致を実現させて日本中がわいたところです。また、年末には猪瀬知事の金銭問題による辞任で、年末年始に知事がいないという、都政史上はじめての事態もありました。そんな中で、私たち東京都といたしましては、都民の生活に支障があつてはならない、そのためには、オリンピックのための組織委員会をつくること、さらには、来年度予算をしっかり編成することで、都議会と東京都当局が連携しながら、来年度予算の大枠が固まつたところです。また、昨年の東京都議選におきまして、吉野議長はじめ、今日来ております都議会議員全員が当選いたしましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都におきましては東日本大震災の際には、高橋会長を中心に東京都産業廃棄物協会の皆さんに東日本のがれきを受け入れていただき、また、昨年の大島におきましても、多量のがれき等の受け入れをしていただいたことに対しまして、重ねて御礼申し上げます。

今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた動きが加速していくますが、同時に、経済活動が活性化しますと、廃棄物も増えていくことが予想されます。平成23年の廃棄物処理法の改正により、排出事業者の責任が強化され、適正処理をよりいっそう進めるための枠組みができました。しかし、今後増える廃棄物を適正に処理していくためには、

さらなるリサイクルの推進が必要となつてまいります。専門的な知識を有する会員の皆さまの取り組みが、ますます重要なと考えているところです。

昨年4月、東京都産業廃棄物協会は一般社団法人として新たにスタートし、最初の新年を迎えるました。本年は協会の法人化から30周年という節目の年でもあり、上向き傾向の経済とあいまってさらなる発展の年であると期待したいと思います。

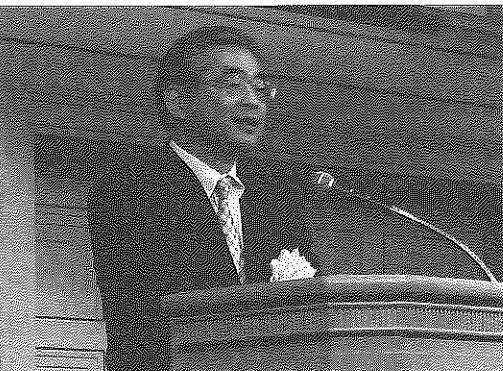
さて、東京都は2月9日の都知事選挙に向けて熱戦の火ぶたがきられました。首都東京、1,300万人の都民のリーダーを選ぶ大変重要な選挙であり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを成功させる手腕を持った知事でなければなりませんし、東京には原発問題だけでなく、さまざまな課題があります。いつ首都直下地震がくるかもわかりません。地震に備えてのしっかりとした防災・減災対策や、あるいは高齢・少子化対策に備えて、介護施設の増設や待機児童問題も解決しなければなりません。さらには、中小企業の皆さんに元気になる支援策など、様々な課題があります。こういった問題を解決できる行政手腕を持ったリーダーでなければ、東京は発展できません。どうか、良識ある都民の皆さまの賢明な判断で、東京の発展のためにリーダーを選んでいただければとお願いする次第です。

都議会といたしましても、執行機関と車の両輪で、しっかりと連携しながら、産業廃棄物の適正な処理を通じた、地球環境や社会への貢献に全力を尽くして参る決意です。

最後に、高橋会長を中心に、東京都産業廃棄物協会のますますのご発展と、本

日お集りの皆さんのお仕事のご繁盛、ご多幸をお祈りしましてご挨拶とさせていただきます。

○東京都環境局長 長谷川 明氏



日頃、貴協会ならびに会員の皆さんにおかれましては、都の環境行政、とりわけ廃棄物行政の推進に特段のご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災から3月で3年が経とうとしております。東京は全国に先駆けて、被災地からの災害廃棄物を受け入れ、被災地支援に取り組んでまいりましたが、皆さまのご協力あって、これまでに岩手県の宮古市、陸前高田市、大槌町、山田町、釜石市、宮城県及び宮城県女川町、石巻市については、受け入れ処理を完了しました。引き続き、岩手県大船渡市からの混合廃棄物などの受け入れ処理などを行っておりまして、今年度中に終了する予定です。

また、昨年には、大島における災害によりまして、流木などの大量の災害廃棄物などが発生しました。これらを迅速に処理するために大島町が実施する処理事業について、東京都も島外処理分などについて全面的に支えていく体制で、これ

を年内に処理を終了させたいと思っております。被災地復興のためにまず行うべきは、災害廃棄物の迅速な処理ですので、引き続き皆さま方のご協力を何とぞお願い申し上げたいと考えております。

さて、東京都では本年も、世界で最も環境負荷の少ない持続可能な都市の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。まず、最大の課題のひとつであります、廃棄物対策につきましては、循環型社会への変革に向けて東京都廃棄物処理計画に掲げた施策の3本柱、すなわち3R施策の促進、適正処理の促進、静脈ビジネスの発展の促進を着実に実施してまいります。

まず、3R施策の促進につきましては、昨年4月より施行された使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律を活用し、区町村などに技術的援助を行うなど、関係者の皆さんと連携して、使用済み小型電子機器のリサイクル促進等に取り組んでまいります。

次に、適正処理の促進につきましては、昨年10月に締結された水銀に関する水俣条約を踏まえ、引き続き水銀使用製品について代替製品への転換、水銀使用量の削減ならびに、水銀含有廃棄物の回収や適正処理をいっそう進めてまいりたいと考えております。また、当然のことながらPCBやアスベスト廃棄物などの有害廃棄物につきましても、引き続き適正処理の促進に取り組んでまいります。

今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて建設工事にともなう建設廃棄物の増加が見込まれます。世界に誇れる大会とするために、これらの建設廃棄物のリサイクルをより

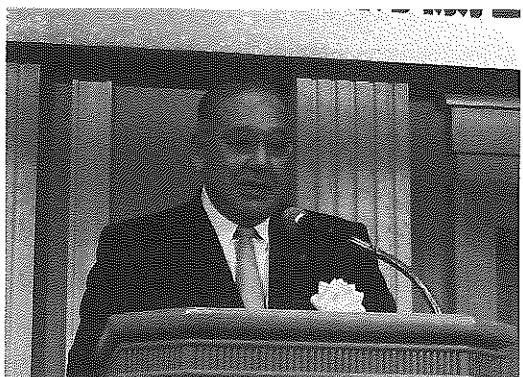
いっそう進めるなど、資源循環の分野においてもぜひとも、世界の都市の範となる取り組みを、皆さま方のご協力をいただきながら進めいかなければならぬと考えております。

さらに、静脈ビジネスの発展の促進につきましては、事業のレベルアップを目的とした講習会を、貴協会と連携して実施し、排出事業者に対して東京都環境公社と協働して管理責任者講習会を実施するなど、排出者責任の履行の徹底や、第三者評価を得た優良処理業者の活用について積極的に働きかけてまいります。

また、廃棄物に関する国際協力についても、経済発展に伴ってアジア諸都市のリアルな問題として顕在化しておりますので、ぜひ皆さま方の協力を得て進めてまいりたいと考えております。

これら、さまざまな施策を進めていくにあたりましては、貴協会ならびに会員の皆さまのご協力が不可欠です。今後とも皆さまと十分な連携をはかりながら、的確な施策を実施してまいりたいと考えておりますので、さらなるお力添えをお願いいたします。

○（公社）全国産業廃棄物連合会
会長 石井 邦夫氏



東京都産業廃棄物協会の皆さん、明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会の諸事業に対しまして、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、経済分野で明るい兆しが見え始めた半面、風水害等の自然災害が猛威をふるい、各地に多大な被害をもたらした一年でございました。

今後、更なる景気回復を、本格軌道に乗せるためには、有効な成長戦略の実行は当然として、これからは、「安心」をキーワードとした、社会づくりが重要であろうと考えます。

東京都におかれましては、2020年の夏季オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備が、これから本格化するものと存じますが、何よりも世界中の人々が安心して集まる国際都市・東京であることが大切かと思います。

このようなことを踏まえ、年頭に当たり、いくつかの意見を述べさせていただきたく存じます。

まず一点目は、災害対策における産廃処理業の活用でございます。近年、ひん発する地震・風水害等の自然災害は、国民生活や企業活動にとって、深刻な不安材料となっています。このため国は、昨年10月より、南海トラフ地震及び首都直下地震等の、巨大地震の発生時における対策の検討に着手されております。

申し上げるまでもなく、産廃処理業は、廃棄物処理のプロ集団でございます。災害対策全体の中において、このプロ集団を位置付けていただき、「少しでも、わが国の災害対策の進展にお役に立つこと

ができれば」というのが、われわれの願いでございます。

二点目は、優良な産廃処理業者の活用でございます。「安心できる社会づくり」を行うには、地域の生活環境や、経済を脅かす不法投棄・不適正処理の撲滅とともに、今後は、「優良な業者が市場で優位となる環境の整備」が重要である、と考えております。この環境整備の一環として、国は、環境配慮契約法に基づく、産廃処理契約を施行されており、この契約の実施が、國のみならず、都道府県、市町村、そして民間に普及していくことを、大いに期待しているところでございます。

三点目は、海外展開への支援でございます。「安心できる社会づくり」は、決してわが国だけの課題ではございません。国は、「循環産業海外展開事業」を進めおられます。アシア等における「安心できる社会づくり」に貢献するためにも、海外展開を行う事業者における、事業リスクの低減に資する施策を、強く展開されますようお願い致します。

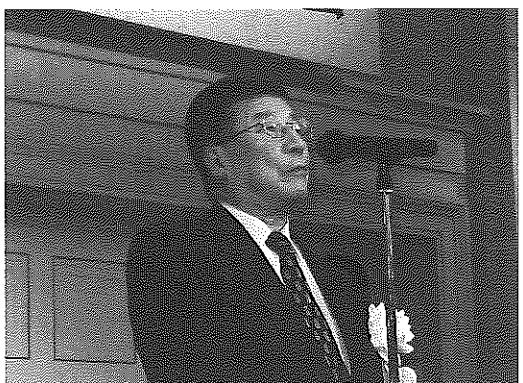
以上、意見を述べさせていただきましたが、何よりも大切なことは産廃処理業自体が、国民に安心していただける業界となることでございます。当連合会は、これら安全にかかる諸課題に取り組み、国民に信頼される産廃処理業として、わが国の循環型社会の形成に向け、これまで以上に貢献して参りたいと考えております。

本年も、皆様のご指導・ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後になりますが、この一年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますよ

う、お祈り致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。



樋口理事長

続いて、来賓を代表して（公財）産業廃棄物処理事業振興財団・樋口成彬理事長に乾杯の音頭をお願いし、恒例となつた「サンパイ！」を来場者が唱和し、新年の杯をあげた。

この後、三三五五の歓談となり、乙顔副会長の一本締めで19時55分、盛会裏にお開きとなった。



乙顔副会長の一本締め

◎当日ご出席の来賓は次のとおり。(順不同、敬称略)

環境省 環境事務次官 谷 津 龍太郎

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 部長 梶 原 成 元

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課 課長 廣 木 雅 史

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

産業廃棄物課 総括課長補佐 外 山 洋 一

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課

循環型社会推進室 國際環境政策係長 大 東 淳

協会顧問 東京都議会 副議長 藤 井 一

協会顧問 東京都議會議員 谷 村 孝 彦

協会顧問 東京都議會議員 神 林 茂

協会顧問 東京都議會議員 山 崎 一 輝

東京都 環境局 局長 長 谷 川 明

東京都 環境局 廃棄物対策部 部長 齊 藤 和 弥

東京都 環境局 廃棄物対策部 産業廃棄物対策課長 小 林 幹 明

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 会長

(関東地域協議会 会長) 石 井 邦 夫

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 理事長 橋 口 成 彬

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 企画調査部 部長 改 田 耕 一

一般財団法人 日本環境衛生センター 理事長 奥 村 明 雄

公益財団法人 東京都環境公社 理事長 森 浩 志

一般社団法人 東京建設業協会 事業委員会環境部会 部会長 土 屋 敏 明

一般社団法人 東京建設業協会 事業部 調査研究課長 千 葉 繁 樹

東京廃棄物事業協同組合 理事長 豊 城 勇 一

東京廃棄物事業協同組合 事務局長 山 中 英 樹

首都圏廃棄物事業協同組合 理事長 小 出 英 昭

株式会社 循環資源研究所 代表取締役所長 村 田 德 治

協会顧問 芝田稔秋法律事務所 所長・弁護士 芝 田 稔 秋

芝田稔秋法律事務所 弁護士 芝 田 麻 里

協会顧問 梅澤隆公認会計士事務所 所長・公認会計士 梅 泽 隆

協会名誉会長 児 玉 安 彦

協会相談役 小 池 久米雄

(取材 塩沢美樹)

平成25年度優良性基準適合認定証授与式が開催される



認定証授与式参加者

平成26年1月16日(木)14時から、公益財団法人東京都環境公社の主催による『平成25年度優良性基準適合認定証授与式』が角筈区民ホール(新宿区西新宿)において開催された。

本誌第281号で詳細をお伝えした通り、今年度の認定業者は産廃エキスパート15社、産廃プロフェッショナル21社の計36社で、第1回認定からの認定業者総数は267社となった。



環境公社の森理事長(前列中央)を囲んで認定業者代表6名(前列)と来賓(後列)

来賓には、東京都環境局齊藤和弥廃棄物対策部長のほか、排出事業者代表、処理業者団体代表が招かれ、当協会からは高橋会長が出席した。

認定業者を代表して6名が登壇し認定証を授与された後、(株)NTTデータ経営研究所シニアマネージャーの林孝昌氏により『優良認定事業者が目指すべき次のステージ』と題し記念講演が行われた。

**緑の東京募金感謝状贈呈式が実施される
当協会は2度目の環境局長賞を受賞**



前列中央・前田副知事

平成26年1月20日(月)、東京都庁第一本庁舎7階ホールにおいて、『緑の東京募金』感謝状贈呈式が行われた。出席者は知事賞13者、環境局長賞17者で、当協会からは高橋会長が出席した。

式典は14時に開会され、前田信弘・東京都副知事、大久保尚武・緑の東京募金実行委員会委員長の挨拶ののち、受賞者が紹介され、知事賞は1人ずつ、局長賞は代表者に感謝状が渡された。主催者側出席者は副知事と実行委員長のほか、知事本局長、環境局長、産業労働局長、建設局長、港湾局長、海の森事業委員長。

『緑の東京募金』は、“東京を緑あふれる街にするための募

金”として平成19年10月に創設された。

当協会は平成20年度から、24年を除き毎年寄附を継続しており、環境局長賞の受賞は平成20年に統いて2度目となる。協会の寄附金額は累計350万円に達している。

(取材 塩沢美樹)



会場風景

各正会員 会長・理事長 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
理事・収集運搬部会長 高橋俊美

中型免許制度に係る無免許運転防止の注意喚起について（お願い）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

平成19年6月の道路交通法改正による運転免許制度の変更（「中型免許」の新設）以降、中型免許を所持しない運転者に中型トラックを運転させたなどとして、当該事業所の管理者が、道路交通法違反（無免許運転）容疑で書類送検されるという事案が発生しております。

当該事案は運転手が起こした交通事故をきっかけに発覚したのですが、免許や車両要件の錯誤等により、意図せず中型免許の必要な車両を無資格運転したこと、「無免許運転」となるケースもあるようです。特に、トラック（シャシー）部分は、環境性能を高める機能の付加等により、「車両重量」が増加傾向にあり、「最大積載量」をそのまま維持しようとすると、「車両総重量」が増加してしまい、普通自動車の「車両総重量」の上限を超してしまうことがあります。（別紙1参照）

運転者の所持する免許区分にて運転可能な車両区分と乗務する車両区分の適合状況について、免許証・車検証により確実に確認することが必要です。（別紙2,3参照）

また、無免許運転に対しては、平成25年12月1日施行の改正道路交通法で罰則が強化され、事業所で無免許運転の下命・容認などの事実があれば、厳しく処罰されることとなります。（別紙4参照）

つきましては、貴協会傘下会員企業に対し、運転者の所持する免許区分と乗務する車両区分の適合状況について、確実に確認されるよう、「無免許運転」の未然防止に向けて特段のご配慮を下さいますようお願い申し上げます。

〈添付資料〉

- ・別紙1「架装減トン問題」（警察庁HP (http://www.npa.go.jp/koutsuu/menkyo/kamotsu_menkyo/01/04_siryou.pdf) より）
- ・別紙2「中型免許制度の概要」（警察庁HP (<http://www.npa.go.jp/koutsuu/menkyo12/gaiyo.pdf>) より）
- ・別紙3「車両総重量と運転免許区分の関係」（警察庁HP (http://www.npa.go.jp/koutsuu/menkyo/kamotsu_menkyo/01/04_siryou.pdf) より）
- ・別紙4「道路交通法の改正ポイント」（一般財団法人広島県交通安全協会HP (http://www.hiroankyo.or.jp/common/news_paper/news_houki/news_houki_H251201_2.pdf) より）

（担当：調査部戒能）

架装減トン問題

=架装減トン問題=

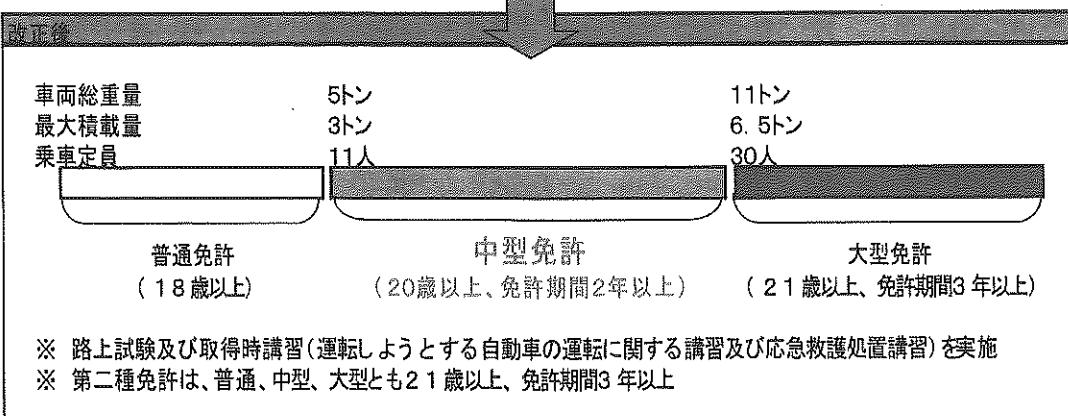
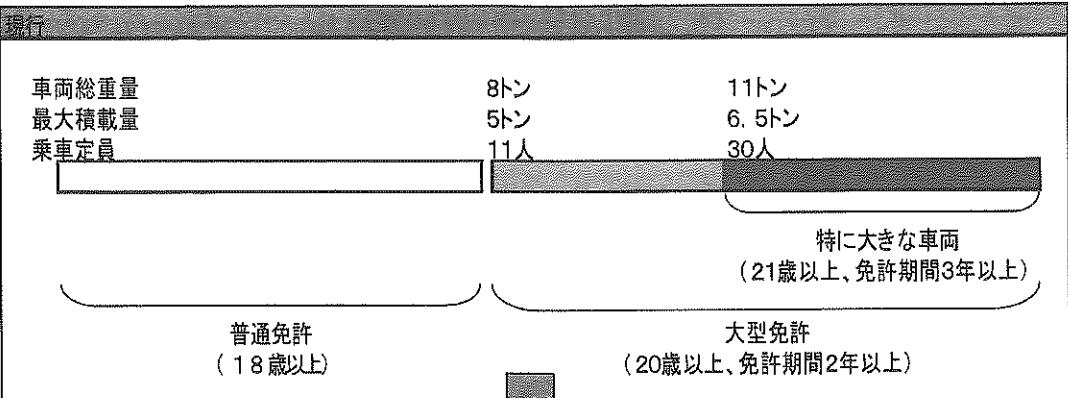
普通自動車である貨物自動車に、保冷装置やパワーリフトを備え付ける(架装)場合、最大積載量をそのまま維持しようとすると、車両総重量が増加してしまい、結果として普通自動車の車両総重量の上限を超えててしまうことから、普通免許で運転するためには、上限を超えている重量分を積載量から減らさなければならぬ(減トン)という問題。



1 中型免許制度の概要

貨物自動車による事故の防止を図るため、道路交通法の一部を改正する法律(平成16年法律第90号。以下「改正法」といいます。)により、自動車の種類として中型自動車が創設され、これに対応する免許の種類として中型免許、中型第二種免許及び中型仮免許が創設されました。

改正法は、平成19年6月2日から施行されることとされておりますが、その概要は次のとおりです。



注1 異なる自動車の種類に係る区分の基準に同時に該当する場合は、より大型の自動車の種類に属する自動車とされます。

例えば、車両総重量12トン、最大積載量6トン、乗車定員3人の貨物自動車については、車両総重量では大型自動車、最大積載量では中型自動車、乗車定員では普通自動車の基準に該当することとなります。改正後の自動車の種類では、大型自動車に分類されます。

注2 中型免許は、20歳以上の方で、普通免許又は大型特殊免許を現に受けており、かつ、これらの免許のいずれかを受けていた期間(免許の効力が停止されていた期間を除きます。)が通算して2年以上のものが、大型免許は、21歳以上の方で、中型免許、普通免許又は大型特殊免許を現に受けており、かつ、これらの免許のいずれかを受けていた期間(免許の効力が停止されていた期間を除きます。)が通算して3年以上のものが受験できます。

注3 改正法の施行前に免許を受けた方は、施行後も従前と同じ範囲の自動車を運転することができます。

道路交通法の改正ポイント!

悪質・危険運転者対策
平成25年12月1日施行

無免許運転等の罰則を強化

無免許運転及び無免許運転を命じたり容認した場合や、免許証の不正取得に対する罰則が引き上げられます。

◆無免許運転

運転免許を受けずに自動車（自動二輪を含む）や原付バイクを運転してはなりません。

改正前

1年以下の懲役 又は30万円以下の罰金

改正後

3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金

◆免許証の不正取得

改正前

1年以下の懲役 又は30万円以下の罰金

改正後

3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金

◆「無免許運転の下命・容認」に対する罰則も強化！

自動車の使用者等（事業主、安全運転管理者等）は、その業務に関し、運転者に無免許運転を命じたり、容認したりしてはなりません。

改正前

1年以下の懲役 又は30万円以下の罰金

改正後

3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金

無免許運転の幇助行為に対する罰則規定の整備

○自動車等を提供した場合

無免許運転をする恐れのある者に自動車（自動二輪を含む）や原付バイクを提供してはなりません。

新設

3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金

○要求・依頼して同乗した場合

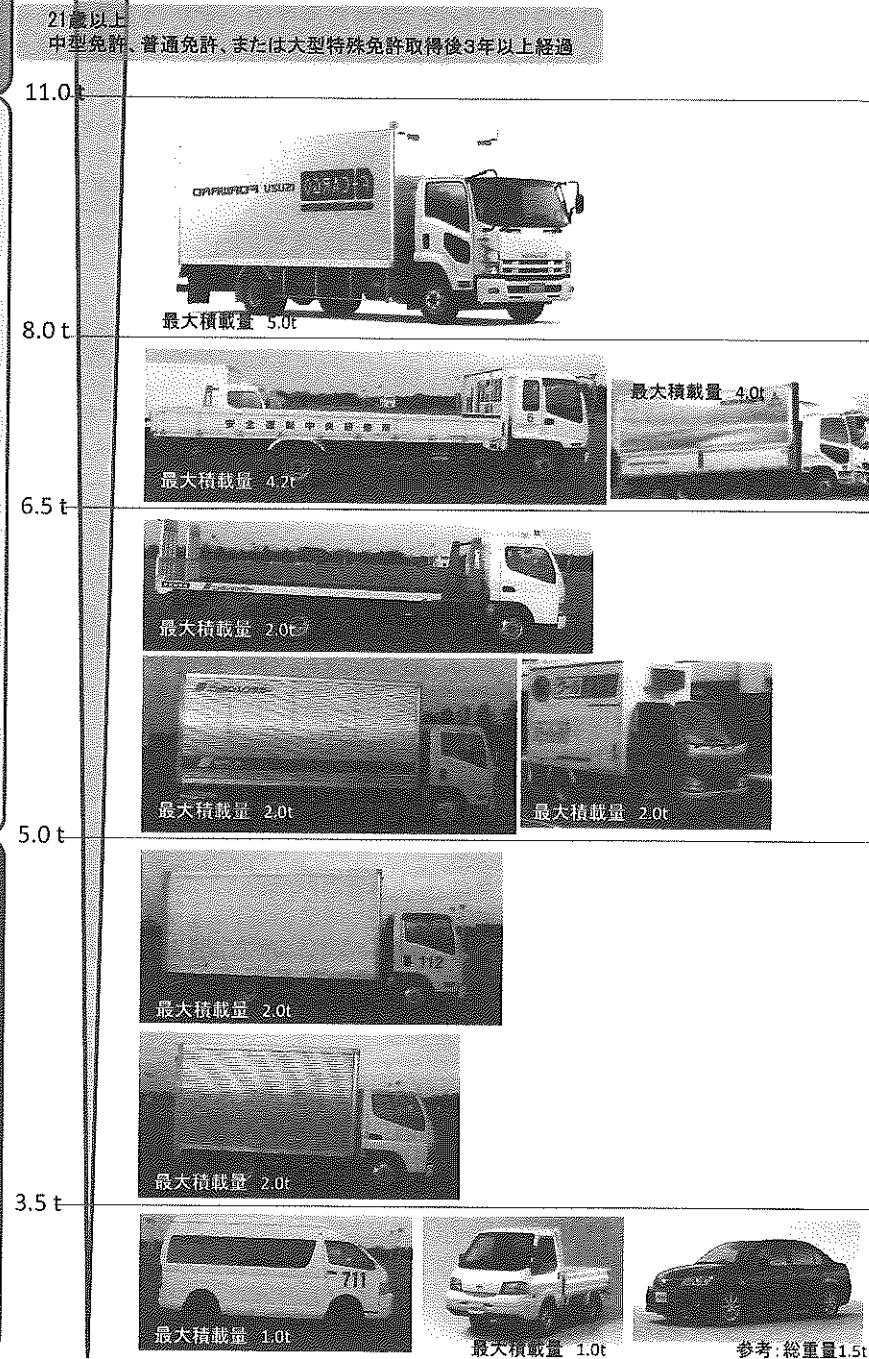
運転者が無免許であることを知りながら、自己を乗せてくれるよう要求または依頼をして、その運転者の運転する自動車（自動二輪を含む）や原付バイクに同乗してはなりません。

新設

2年以下の懲役 又は30万円以下の罰金

車両総重量と運転免許区分の関係

別紙 3



青年部だより

『BCP(事業継続計画)』について勉強会を開催



勉強会風景

青年部は、平成26年1月28日(火)15時より、東京都産業廃棄物協会の会議室において『事業継続計画(以下、BCP)』について、勉強会を開催しました。

BCPは、全国産業廃棄物連合会青年部協議会が取り組んでいるCSR2プロジェクトの4つのテーマのうちのひとつ。東日本大震災の被災者の経験談等から、自分の会社に置き換えて考えると不安な状況が見えてきます。産業廃棄物業界においても、企業防災の核として、今後ますますその必要性が高まっていくと思われます。

BCPとは何か、また、どのような手順でBCPを策定すればよいのでしょうか。青年部ではまず、部員各社にアンケートを実施しながら、自分自身のBCPの知識、自社の現状の把握を行いました。今後、勉強会を数回にわたって行い、知識の増強、BCPへの新規取り組みを進め、BCPを実施することで社会貢献企業として世の中にアピールしていくつもりです。



濱松講師

今回は、いち早く独自にBCP策定を行った、株東亜オイル興業所・濱松直親氏を講師に迎え、実体験を踏まえた勉強会を行いました。

BCP策定委員会の設置に始まり、策定項目の抽出、内容の策定、完了から運用開始、更には年間活動の見直し、今後の展開等、体験談を基に講義頂きました。実際の苦労話から現状まで講義頂き、非常に内容の濃い勉強会となりました。

講義後のアンケートでは、多くの会社が興味を示し、今後の各社の取組課題になる予感がしました。青年部員各社がBCP策定に取り組み、部員間での情報開示による共有化を図り、BCP事業継続計画がよりうまく運用出来るよう、またいざという時のために、今後も勉強会などでBCPの展開をしていきたいと考えています。

(比留間運送㈱ 比留間宏明 記)

委員会報告

安全衛生推進委員会(伊藤委員長)

平成26年1月15日(木)15時30分より6名の委員によって開催された。

まず、事務局より2月に予定している安全衛生研修会に関する報告が行われた。講師について検討の結果、東京産業保健推進センターのメンタルヘルス対策支援センターの方に依頼することとなり、引受けで頂いた講師の深瀬促進員と日程調整をしたところ、2月27日(木)14時30分より神田(グリーンホール)にて実施することで決定した。また、研修内容に関しては、改めて深瀬講師と相談することとした。

次に、来年度から開始する安全衛生表彰についての確認を行ったところ、活動報告書と推薦書様式の見直しが必要である為、事務局は適切な内容に修正し、発送前に各委員へ最終確認を行うこととなった。

最後に、当委員会の代表として設立当初より法制度検討委員会に所属して頂いている上路委員より、法制度検討委員会の第二期検討テーマとして「電子マニフェストの不都合な点の改善」を担当するとの旨、報告がなされた。

なお、次回委員会は2月27日(木)研修会終了後に開催することとなった。

医療廃棄物委員会(五十嵐委員長)

平成26年1月21日(火)、8人の委員により開催された。

3月下旬に会員向けの勉強会を開催する事が決まった。内容は東京都環境局より発表があった「在宅医療廃棄物の適正処理に関する検討会のとりまとめ」について。詳細については次回の委員会で検討する。

次回委員会は2月26日(水)に開催することとなった。



第一輸送(株)

代表取締役 篠原 周治

産業廃棄物収集・運搬(積替え保管を除く)

[廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず]

〒123-0861 東京都足立区加賀1-12-9

☎03(3855)0188

身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part 76

現場で・・・

何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1 バックで施設に入ろうとした時	お客様の誘導でバックしていたら、すぐ後ろを自転車が通過した。	誘導のみを信用せず、自分でも目視での確認を行う。
2 車道へ出るため発進しようとした時	ガードマンからOKサインが出たので発進しようとしたら、歩行者が急に現れ接触しそうになった。	ガードマンの合図だけでなく、最後は自分自身でも目視の確認を忘れないよう心掛ける。
3 作業中	積込みが終わり、車両を動かそうとしたら、すぐ後に乗用車が止まっていた。	駐停車後に車両を動かす場合は、一度車から降りて周囲の確認をしっかり行う。
4 運転中	バックで現場に進入しようとしたら、自転車が急に後を横切った。	狭い場所でバックする時は、一度下車して周囲の確認を行い、徐行運転を心掛ける。
5 コンテナ作業中	コンテナを車体から降ろそうとしたら、すぐ後ろに作業員がいた。	作業前は周囲の安全確認をしっかり行う。
6 積込み作業中	高積みしていたら、上方に積んでいたコンクリートガラが落ちてきて足に当たりそうになった。	高積みせず、安全に作業ができるよう積み方を考える。
7 夜間に駐車しようとした時	少しバックさせてから、後方に車がないか降車確認をしたら、軽自動車が駐車していたのでヒヤリとした。	駐停車後や車を動かす先が見え難い場合には、降車確認をしっかり行い安全を確保する。
8 ラフタークレーンでフレコンバッグを荷台に積んでもらっていた時	重さ1tを超えるような積荷が、トラック荷台の3m程の高さから落下した。	フックの止め具がされているか、又はフレコンの耐荷重は何kgか等基本的な確認を行う。
9 マンションの敷地内にバックで駐車しようとした時	左にハンドルを少しきりながら進んだ所に、ちょうど助手席側の死角に位置する場所にポールが立っていた為、慌ててブレーキを踏んだ。直前に停止できたが、もう少しでポールを巻き込むところだった。	バックをする時は、必ず前後左右の確認を目視で行ってから実行に移す。
10 ラフタークレーンでフレコンバッグを荷台に積んでいた時	ダンプの荷台の上で、フレコンバッグの底が破れてコンクリートガラが落下した。	吊っている荷物の下には絶対に入らない。また、古いものや破れの多いフレコンバッグは使用しない。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

地球温暖化対策

気温上昇3℃がカギ?

今年1月1日付で公表された気候科学の最新研究によると、複数の気候モデルで予測されている海上の雲の減少により、今世紀中に3℃以上地球が温暖化するという。このレベルの温暖化では、気候を恐竜時代に戻すか、より悪化させ、多くの熱帯地域で人が住めなくなり、その他の地域では森林の大半が別のものに変わるとする。世界の平均気温が現在より3℃上昇すると、20億人が水不足になると研究もある。

海上の雲は、空の低層で太陽光を反射するため、地球の温度を下げる効果がある。地球温暖化が進むと高温・低湿度の空気が、より多く海上の雲と混じり合うため、雲量が減少する。その結果、雲の冷却効果も低下すると研究は示唆している。これに対し別の研究者は、海上の雲量だけでは気温上昇を全部説明することはできず、海水や大陸上の雲がもたらす冷却効果についても考慮すべきだとする。

国連の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の最新報告書の予測では、今世紀末の平均気温は0.3～4.8度上昇する。東京大学などの研究チームが、1～3度上昇した場合の水資源の変化を、人口の変化も考慮しながら地域ごとに細かく計算した。人口の少ない北極周辺の寒帶では降水量が増えるが、ブラジルや地中海沿岸などは、乾燥が進んで河川の流量が減少する。生活に必要とされる流量「1人当たり1日2.7トン」を確保できない人口は、現在の1億人余から10億～22億人に増えることが分かったという。

ちなみに、恐竜時代の地球は、平均気温が現在より5～15度高く、海面水位は現在より150～200mも高かったといわれている（諸説ある）。日本の土地は平均高度は378m、標高100m以下が26.6%、

標高100～500mが45.9%、500m以上が27.5%であるが、居住人口別（2000年国勢調査）では、標高100m以下に82.9%、100～500mに15.0%、500m以上に1.9%で、平均居住高度は68mだそうだ。

では、現在の世界の年平均気温はどのくらいか。米海洋大気局（NOAA）の発表（1月21日）によると、2013年の陸上と海上を合わせた平均気温は約14.52度（20世紀の平均気温13.9度を0.62度上回った）で、1880年の観測開始以来、4番目に温暖な年だったそうだ。日本の気象庁の発表では、1981～2010年平均を基準として+0.2度、20世紀平均基準における偏差は+0.57℃で、1891年の統計開始以降、2番目に高い値だったとのこと（2013年12月24日速報値）。

様々な研究機関から発表される気温偏差の値は、それぞれ少しづつ違うようだが、世界の年平均気温は、100年あたり約0.69℃の割合で上昇しており、特に1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっていることは確実なようである。

（吉本花子 記）

<参考>

AFP、読売新聞、気象庁、日本統計協会等各ウェブページ



藤本隆宏 著 「現場主義の競争戦略」に学ぶ ①

本社よ覚醒せよ——敗北主義でも楽観主義でもない、現場主義の目で見れば、日本経済の本当の力が見えてくる。数字だけの経営分析、根拠のない「製造業悲観論」を真に受けてはならない。「現場」は常に忍耐強く、沈黙の臓器のように能力向上を続けているのだ。熾烈なグローバル競争の中で、「何をやりたいか」より「何なら勝てるか」を考え抜く、現場発の日本産業論。

これは、昨年12月に発行された藤本隆宏著「現場主義の競争戦略」、サブタイトルを——次代への日本産業論——と銘打った新潮新書のカバーの一文だ。

「ものづくり日本」と言われる我が国の製造業が大きな曲がり角に来ているということは、日本が低成長と円高の時代に突入して以来言われ続けていることだが、著者は、「ものづくりの現場の視点から見た日本産業論」をテーマとした本書により、悲観論にも樂観論にもすぎない「現場主義」に立って、「良い現場」を起点として「良い産業」「良い企業」、そして「良い経済」を再構築していくうではないかと訴えている。

産業廃棄物処理業は、産業分析では「その他サービス業」とされているのだが、要の位置を占める中間処理業など、まさしく製造業であり、今、中間処理・リサイクル施設に求められるのは、製造業的な品質管理と付加価値の創造ではないだろうか。

そう考えると、「ものづくりの現場の視点から見た日本産業論」は、大上段に構えた産業者にとって縁のないものなどでは決してなく、大変示唆に富むものだと思う。それに、50年も前の電気工事や町工場での体験や、東京都の職員研修

所などで説いてきた組織の管理という面からも、共感を呼び改めて自覚を求める一冊だと評価している。そこで、単に紹介するだけでなく、学ぶところの一端を記してみたい。

講演録がベース まず断っておくべきは、本書は一定の構想を持って体系的に書かれた教科書のようなものではなく、異なる時期に行われた3回の講演をもとに加筆整理されたものだ。したがって話があちこちに飛びこともあり重複も見られるが、それだけに流れがあり堅苦しくもなく、また、著者がこだわるキーワードや現場の状況がよくわかるというものだ。

現場は小宇宙 気に入った表現に「下から見上げる産業論」という言葉が序に出てくる。著者は「そもそも一つの産業は同種の『現場』の集まりである」という。だから、現場発の「下から見上げる産業論」が成立するという。もっともだ。そして、経済・産業の土台にある「現場」は、経済学・経営学・法学・工学・社会学などの論理が錯綜する一つの小宇宙だという。

要するに、経済・産業の土台である「現場」は、人と技術が織り成す生き物のようなものであり、それをしっかり理解するためには、あらゆる方向から多様な視点でこれをとらえ、様々な作法・手法で分析し、考え、トライしていくべきものだということだ。しかも奥が深い、まさに小宇宙だ。

著者はこうして、「現場発の産業論」が重要だとし、それが十分理解されてこなかったことが問題だとしている。

表と裏の違い 次いで、序の中でこうも言っている。産業には表と裏があり、

表側は市場に向き、裏側は現場が支えており、表の産業力は市場や顧客から見える売上高、成長率、価格などの指標で把握するが、裏の産業力は現場の生産性、原単位、生産リードタイム、不良率等で測ると。そう言わると、なるほどそうだったと気付かされる。表と裏の違いを踏まえ、いずれか一方にのみ着目して評価してはならないこと、何事も表と裏から見る必要があるということを。

全体構成 3つの講演は、結局一つのテーマを追っているのだが、それぞれに個性があり、特にそれぞれの表題が分かりやすく訴求力がある。

第一講 「現場は死なず——金融危機と優良現場 (2010年2月)

第二講 本社よ覚醒せよ——自滅の道を回避できるか (2012年1月)

第三講 ぶれない枠組みを持つ——製造業悲観論を超えて (2013年4月)

経営管理層の皆さんなら、おおよその話の流れは察しがつくかもしれない。第一講「現場は死なず」では、ものづくりの実証経営学の立場から、優良現場がどういうもので具体的にはどういう事例があり、優良現場を死なせるようなことをしては日本の産業が、そして日本そのものが亡びてしまうと警告している。

現場から提案を 「現場からビジネスモデルを提案」の項では、複合複写機工場の事例で、コスト的には中国で新品を作ったほうが安いが、リサイクルでビジネスモデルを組み、コスト勝負ではなくリードタイム勝負で行くという国内工場の現場力を活かすビジネスモデルの工夫をとりあげている。産廃で言えば処理施設現場をどう活かすか本社が戦略的に考えていくべきであるが、現場は現場の生き残りをかけた工夫を提案できる力があるのだから、それを活かせと主張しているのだ。

多能工のサッカー型チームワーク 本書では、日本の優良現場の強味について

注目している。日本には「多能工のチームワーク」を得意とするサッカー型の現場が多いので、その力が活きる製品なら日本の輸出企業として生き残りやすいという。多能工というのは、様々な工程や製品ラインをより広く多くこなせる工員・作業員というほどの意味だ。なんでも分業にすればよい、工員育成は即席でよいとは考えず、色々な作業に対応でき幅広い適応力と全体的な流れをつかめる工員を、時間をかけて育てていくところに特徴がある。そこから高度な擦り合わせ調整ができる現場が生まれる。サッカー型については、昔ドラッカーが、自動車を開発する時、アメリカ企業は分業重視の「野球型」の組織、日本企業は協業重視の「サッカー型」の組織だとし、自動車開発に関してはサッカー型の方がいいのではないか、という見解を示したことが紹介されている。守備範囲が決まっており、攻撃の際も打順があるなど、確かに野球は分業的だ。サッカーの方は、流動的でチャンスがあれば誰でもゴールが狙えることが期待され、何よりもメンバーが協力して流れを作り出していくことが求められる。

「多能工のサッカー型チームワーク」は重要なキーワードとして繰り返し登場する。

擦り合わせ型 では、チームワークが活きる製品とは何か？生産現場では、多能工が多工程持ちにより生産性優位が出てくるような製品を、設計現場では、細かい設計調整をやらないと良い性能が出ない「擦り合わせ型」や「作り込み型」の複雑な設計の製品をいう。例えば、日本がこれまで得意としてきた低燃費の自動車、高性能の産業機械、機能性の化学品などで、環境規制、安全規制などが厳しく、特に顧客の性能要求が際限なく厳しい製品に多いという。競争力のあるものだ。

(専務理事 古川芳久)



水田稻作がもたらしたもの

日本列島での米作りの始まりは、縄文時代からとするものと弥生時代からとするものとがあるが、米作りをどのようにとらえているかも大きな問題なのだ。

最初は焼畑で陸稻　縄文時代からという見解の背景にあるコメは、どうも畑作の、しかも焼畑によるコメ（陸稻）のようだ。コメそのものの発見というより、脱穀したコメだけに付くコクゾウムシの圧痕が土器に残っているという例が広い地域にわたって発見されているそうだ。コクゾウムシがはびこるムラ（村）の立地は丘陵性であり、現代においても水田稻作に向かない土地が多いという。それで、コメはコメでも陸稻（畑作）であり、日本人の歴史の発展を考える上ではさほど重要ではないとされる。

弥生は水田稻作から　歴史においてより重要なことは、水田耕作＝灌漑による稻作が始まることだといわれる。このため、弥生時代の始まりの基準を灌漑稻作に求めるのが一般的になってきている。なぜか。それは、水田稻作を行うことが単に食糧事情に影響を与えるだけでなく、社会のあり方や仕組みに大きな影響を与えるからだ。水田稻作は、紀元前800年頃には北部九州で始まったといわれる。

なぜ水田稻作が重要なのか事例を見よう。

大小がある水田区画　千葉県市原条里制遺跡では、古代の条里制遺構の下層から弥生中・後期の水田跡が検出されているが、水田跡は復元すると300×600メートル以上という広大なもので、100メートル前後の間隔で水路が設けられ、上流の市原台地の方から延々と導水し総延長

1キロメートルに及ぶ範囲を灌漑するものだという。水田を新たに作るために、低地に繁茂する草木を伐採・抜根し、水が水田全体に行き渡るように地形をきちんと均す必要がある。この他、誰もが知っている登呂遺跡（静岡）が大区画水田の代表例であるが、現在各地で発見される弥生水田は、一枚の大きさが2～3平米という小区画水田が大半であることがわかつてき。小区画ならばあまり労力を費やさなくとも高低差のない水田造成ができるし、少ない用水を効果的に使うことができるため、傾斜地に水田を拡げていくには大変うまいやり方であった。

高度な弥生稻作技術　水田作りには高度の技術と労働力を必要とし、それまでの焼畑と比べ、同じ面積の耕地を作るのに何倍もの手間がかかっている。また、少人数ごとで経営できる焼畑と違って、水田を営むためにはムラをあげての協力と、それを取りまとめるための合議や統率のシステムが必要になってくる。市原条里制遺跡の場合、周辺の集落遺跡群をあわせて観察してみると、複数の集落が共同で水田の開発と経営に参画していた様子がよくわかるそうだ。

こうした水田稻作は、縄文時代とは異なる労働の編成や集団のメンバー同士の関係を作り出すことになり、特に灌漑の設営や管理の必要性が弥生社会の新しいリーダーを生み出していく大きなきっかけとなつたとみられている。

水田稻作にも、初歩の段階からかなり発達した段階まであるが、日本列島に伝わってきた水田稻作は、すでに大陸にお

いて技術的には完成の域に達していたものであり、素朴な播種（=じかまき）によるものではなく田植え作業を伴っていたよう、弥生・稻作水田跡からは田植えをしていたことがわかる稻株跡が検出される例もある。また、水田稻作に必要な農耕具も多く発見されており、最初から技術体系がセットで持ち込まれたと考えられる。

水田・武器・環濠　さらに、弥生時代の始まりを特徴づける文化要素としては、水田の他に、武器や環濠がある。水田稻作の技術とともに朝鮮半島から伝わってきた武器は、縄文時代の石剣や石刀が狩猟用のものとは異なり、丸みを帯び刃も研ぎ出されていないなど実用性がないものであったのに対し、先端は尖り、両側縁には鋭く刃が研ぎ出されているなど、殺傷力が十分あるものだ。また、環濠については、武器が攻撃を意味するのに対し外敵の襲来から生命と財産を守るという役割がある。

つまり、水田稻作技術とともに伝わる武器と環濠とは、問題解決のために暴力（武力）を用いたり、それに備えて守りを固めたりするという行動理念を日本列島にもたらし、戦いに必要な協力関係やリーダーが生まれる社会への移行を促すことにもなつた。水田稻作に必要なリーダーが、水田稻作に欠かせない水の確保に伴うトラブル＝水争いなどに端を発する戦いのリーダーと重なっていく、あるいは、環濠作りという大規模な土木工事の敢行の際に出現するリーダーと重なっていくというように、新しい技術が新しい社会や組織のあり方を作り出していくことになる。

戦争の始まり　特に、灌漑水田稻作が日本で最初に始まったとされる北部九州では、まとまつた広く平坦な沖積平野は

少なく、増大していくムラの人口をまかなうためには、耕地の拡大や領域内への分村によって新たに耕地を分散開発していく必要があった。そこで、ついには「土地（耕地）争い」という新たな紛争も生まれたといわれる。

要するに、水田稻作の発展・拡大とともに水争い・土地争いが発生する環境が整い、殺傷力のある武器の伝来・存在が組み合わされることによって、戦い（戦争）が起きるようになつていて。縄文時代から抗争というものはあったが、計画性のある組織だったものではないし、手にした武器らしいものも殺傷力のないものであった。しかし、弥生に始まつた戦いは、目的がある組織だったので、手には大陸伝来の殺傷力十分な武器があつた。水田稻作は戦争をもたらすことになったのだ。

権力者の出現　縄文時代の共同体にも、狩猟・漁労などの生産活動や葬祭の一切を取り仕切り、交易や争いごとの調停や処理を行うリーダーはいた。それらが一つに重なるというよりは、それぞれの場面で異なるリーダーが存在していたようだ。しかし、弥生時代の水田稻作は、農耕に必要な協業や団結を統率していく、より強力なリーダー、首長とも言われるものが出現していった。そして、水争い・土地争いから生じてくる戦い（戦争）により、軍事指揮官という責務も担うことにより、ここに首長権力者というものが出現してくる。こうしてみると、稻作の伝来はとんでもないものもたらしたことになるのだ。

*『農耕社会の成立』石川日出志
(2010年岩波新書：日本古代史①)

*『列島創世記』松木武彦
(2007年小学館：全集日本の歴史①)
(専務理事 古川芳久)

～協会の主な今後の日程～

(平成26年2月1日現在)

月	日	曜日	行 事 予 定	備 考
2	3	月	建設廃棄物委員会 15:00～	協会会議室
	4	火	青年部 関東ブロック幹事会 15:00～	協会会議室
	6	木	法制度検討委員会 15:30～	協会会議室
	10	月	受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13:00～17:00	立川市・トヨタドライビングスクール東京
	12	水	広報委員会 10:00～	協会会議室
	13	木	青年部 幹事会 15:00～／ 勉強会	協会会議室
	14	金	受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13:00～17:00	港区・フクラシア品川
	21	金	全産廃連・全国正会員会長・理事長会議	ANAクラウンプラザホテル金沢
	24	月	関東地域協議会・(建設廃棄物対策委員会) 第2回実務担当者会議 13:00～／ 第2回建設廃棄物対策委員会 15:00～	田中八重洲ビル
	25	火	関東地域協議会・女性部会 「関東地域交流会」 14:00～	パレスホテル大宮
	26	水	医療廃棄物委員会 15:30～	協会会議室
	27	木	安全衛生研修会 14:30～／ 委員会	グリーンホール(神田)
	28	金	全産廃連・青年部協議会全国部会長会議 (スプリングカンファレンス2014)	ウェスティンナゴヤキャッスル
3	4	火	全国産業廃棄物厚生年金基金：予算代議員会 15:10～	日本生命丸の内ビル
	5	水	中間処理委員会 15:00～	協会会議室
	10	月	受託事業講習会「静脈産業をめぐる最新状況に関する講習会」13:00～17:30	千代田区・砂防会館
	11	火	全産廃連・理事会	全産廃連会議室
	12	水	広報委員会 10:00～ 常任理事会 13:30～／ 第8回理事会 14:30～	協会会議室
	17	月	収集運搬委員会 15:00～	協会会議室
	19	水	青年部 幹事会 14:30～	協会会議室
	20	木	女性部 幹事会 13:30～／ 全体会 15:00～	協会会議室
	25	火	総務委員会 14:00～／ 常任理事会 15:00～	協会会議室
	26	水	女性部「環境教育」処理施設見学ほか	

表紙の言葉

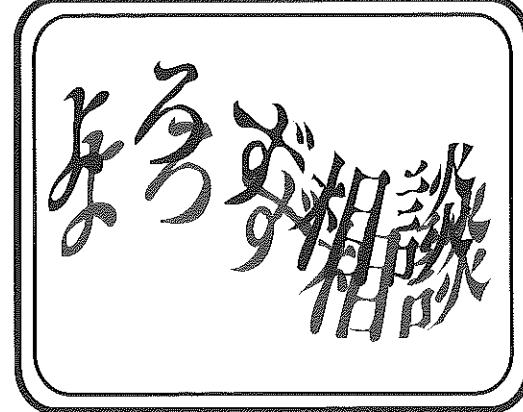
●今月の写真： ミナミハコフグ (南箱河豚)

<学名：Ostracion cubicus 英名：Yellow boxfish >

●撮影者： 阿部 秀行 氏 ●撮影地： 沖縄県座間味 (水深 10m)

●撮影者コメント：「大きさは成魚で 30～50cm 前後、生息域は和歌山県以南からインド・太平洋域の、浅海の珊瑚礁や岩礁域です。

写真的個体は、幼魚で 3cm ぐらい、ちびちゃんと非常に可愛く、ひょうきんな顔立ちで心がほっこりします。体内に毒はありませんが、体表面から魚毒の『パフトキシン』を出します。明るいイエローの体色、目立つ黒の水玉模様で愛らしく人気が高い魚です。動きは遅く、ちびちびヒレを動かす様もかわいらしく、とくに女性ダイバーに人気があります。」



梅澤 隆
顧問 公認会計士

税務相談

- I 平成26年度税制改正大綱
II 直前の消費税への対応

I 平成26年度税制改正大綱

質問 平成26年度の改正で私たちの身近な改正点があれば教えてください。

回答 以下の項目について説明します。

交際費課税

資本金1億円超の法人の飲食のための支出については、50%の損金算入が出来る事になります。ただし、社内接待費は除かれます。

中小法人の場合には飲食費の50%か、定額控除額800万円の有利な方を選択できる事になります。適用期限は2年間の延長です。

復興特別法人税

復興特別税は東日本大震災に因る復興財源確保を目的に、平成24年4月1日以後開始する3事業年度にわたり法人税額の10%相当額を課すものであります。

復興特別税は課税期間を1年間前倒しで廃止となります。

給与所得控除の見直し

当面、高所得の給与所得に係わる給与所得控除額の見直しがなされました。

具体的には平成28年より給与等の収入金額が1,200万円を超える場合……

給与所得控除の上限は230万円

平成29年より給与等の収入金額が1,000万円を超える場合……

給与所得控除の上限は220万円とすることになります。

現行は給与等の収入金額が1,500万円を超える場合、給与所得控除の上限は245万円ですから、段階的にかなり課税強化されることになります。

ゴルフ会員権の譲渡損失の損益通算の廃止

他の所得と損益通算できない生活に通常必要でない資産の範囲に、主として趣味、娯楽、保養又は観賞の目的で所有する不動産以外の資産にゴルフ会員権等が追加されました。適用時期は平成26年4月1日以後行われる資産の譲渡です。したがって損益通算を受けるためには3月31日までに譲渡する必要があります。

簡易課税制度のみなし仕入れ率の見直し

金融業は60%→50%へ、不動産業は50%→40%へ引き下げられました。

平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用になります。これにより、みなし仕入れ率は現行の5段階から6段階へとなり、第1種事業から第6種事業までの6事業区分となり1つ増えることになります。

II 直前の消費税への対応

消費税が平成26年4月1日から8%に引き上げられます。

消費税については5%と8%の税率をどのように適用していくべきなのか、また、個々の問題として4月1日をまたぐような取引については、どのように対処すべきか教えてください。

1. 施行日前後の取引に対する基本的な考え方

質問 平成26年4月1日より消費税の税率は8%に引き上げられます。

この3月31日までは5%、4月1日以後は8%となり、4月以降の処理に税率の混在することが考えられます。経過処置を含め考え方を整理して教えてください。

回答

①施行日前後の取引に関する消費税の適用関係の原則

新消費税は、施行日以後に国内において事業者が行う資産の譲渡等、並びに施行日以後行う課税仕入れに適用され、施行日前に国内において事業者が行った資産の譲渡等及び課税仕入れは従前の例とされます。

すなわち、平成26年3月31日までの取引は従前の5%、平成26年4月1日以後の取引は8%となります。

②施行日前に購入し施行日後に売り上げた場合

新消費税は経過措置が適用される場合を除き、施行日以後に行われる取引に適用されます。

したがって、平成26年3月31日に仕入れた商品を平成26年4月1日に売り上げた

場合、売上は4月に行われたので、売上については新税率の8%で消費税を請求することになります。その商品の仕入れは3月に行われたので、旧税率の5%で計算されることになります。

2. 施行日を含む1年間の役務提供を行う場合

質問 平成26年3月1日に1年間分のコピー機械のメンテナンス契約を締結するとともに、1年分のメンテナンス料を受領した場合、消費税の適用関係はどのようにになりますか。

回答 役務の提供に係わる資産の譲渡の時期は、物の引渡しを要するものにあっては、その目的物の全部を完成して引き渡した日、物の引渡しを要しないものにあっては、その約した役務の全部を完了した日とされています（基通9-1-5）。

このメンテナンス契約の場合は、物の引渡しを要しないので、資産の譲渡時期は役務の全部を完了する日である平成27年2月28日となります。

したがって、施行日以後行われる課税資産の譲渡となりますので、原則として新税率（8%）が適用されます。

ただし、契約、又は慣行により、1年分の対価を收受し、事業者が継続して当該対価を收受したときに収益を計上しているときは、施行日の前日までに収益に計上したものについては旧税率（5%）を適用しても差し支えないことになっております。

3. 工事の請負等の税率に関する経過措置

質問 工事の請負等の税率に関する経過措置の概要を教えてください。

回答 事業者が平成8年10月1日から指定日の前日（平成25年9月30日）までの間に締結した工事の請負に係わる契約、製造の請負に係わる契約及びこれらに類する一定の契約に基づき、施行日以後に当該契約に係わる課税資産の譲渡を行う場合には、旧税率が適用されます。

なお、事業者がこの経過措置の適用を受けた課税資産の譲渡を行った場合には、その相手方に当該課税資産の譲渡が経過措置の適用を受けたものである事を書面で通知することとされています。

昨年、マスコミがマンション購入に際し、平成25年9月30日までに契約すれば引渡しが平成26年4月1以後になっても5%の旧税率ですむと報道したものです。

質問 この工事の請負等の範囲は、適用対象となる契約はどのようなものですか。これらに類する契約とはどのようなものですか。

回答 工事の請負、製造の請負は内容が想定できると思います。

これらに類する契約とは、測量、地質調査、工事の施工に関する調査、企画、立案及び監理並びに設計、映画の製作、ソフトウェアの開発その他の請負に係る契約で、仕事の完成に長期間を要し、かつ、当該仕事の目的物の引渡しが一括して行われることとされているもののうち、当該契約に係る仕事の内容につき相手方の注文が付されているものをいいます。

4. 資産の貸付に税率に関する経過措置

質問 資産の貸付に関する経過措置の概要を教えてください。

回答 平成8年10月1日から指定日の前日（平成25年9月30日）までの間に締結した資産の貸付に係る契約に基づき、施行日前から引き続き当該契約に係る資産の貸付けを行っている場合において、当該契約の内容が次の「①及び②」又は「①及び③」に掲げる要件に該当するときは旧税率が施行日以後も適用されます。

- ① 当該契約に係る資産の貸付期間及びその期間中の対価の額が定められていること
- ② 当該対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと
- ③ 契約期間中に当事者的一方又は双方がいつでも解約の申入れをすることができる旨の定めがないこと

並びに当該貸付に係る資産の取得に要する費用の額及び付随費用の額の合計のうち当該契約期間中に支払われる対価の額の合計額の占める割合が100分の90以上であるように当該契約において定められていること

指定日以後に貸付の対価の額の変更が行われた場合には、この経過措置の適用はありません。また、この経過措置の適用を受けた場合には、その旨書面で通知することとされています。

質問 当社が貸しているビルの賃貸借契約は、指定日（平成25年9月30日）までに結ばれたものです。経過措置の適用要件は満たしています。

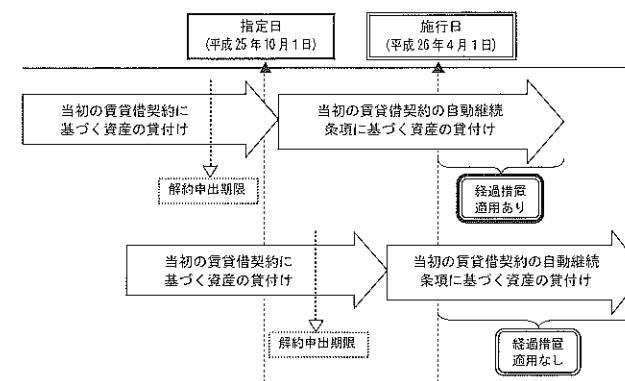
ところで、この契約は2年毎に更新されますが、自動継続条項が定められています。すなわち、いずれか一方の解約の申し出がない限り当初の条件で自動的に賃貸借契約が継続されます。この場合、経過措置の適用（5%）はどうなりますか。

回答 自動継続条項のある契約では、一般に解約する場合、貸付期間満了の〇か月前に解約を申し出ことになります。この解約申し出期限を経過したときに、当事者同士の合意がなされ、新たな契約があったものと考えるのが相当です。

したがって、解約申し出期限と指定日との関係で考えることになります。

指定日の前日までに解約申し出期限が経過して、自動継続された契約で4月1日前から引き続き貸付を行う場合は、4月1日以後行われものについては経過措置が適用されます。

図表を参照してください。



質問 当社が貸しているビルの賃貸借契約は、買付期間及び貸付期間中の賃料が定められており、賃料の変更はできることとなっています。しかし、やむを得ない事情が生じた時は解約できる旨の特約があります。

このような解約条項のある契約でも経過措置の適用はできますか。

回答 契約の内容が次の「①及び②」又は「①及び③」に掲げる要件に該当する場合には経過措置の適用があります。

- ① 当該契約に係る資産の貸付期間及び期間中の対価の額が定められていること
- ② 事業者が事情の変更その他の理由により対価の額の変更を求める能够性の定めがないこと
- ③ 契約期間中に当事者的一方又は双方がいつでも解約の申入れをする能够性の定めがないこと

並びに当該貸付に係る資産の取得に要した費用の額及び付随費用の額の合計額のうち当該契約期間中に支払われる対価の額の合計額の占める割合が100分の90以上であるように当該契約において定められていること

まとめると、①期間・対価の額が決まっており、②対価の額の変更はできない場合と、①期間・対価の額が決まっており、③解約不能でフルペイ方式の場合は経過措置の適用があります。

質問の場合は③の要件は満たしておりませんが、①②の要件を満たすので経過措置の適用ができます。

事務局だより 昨年12月より開催しています東京都受託講習会は、本年1月開催分を含め計6回の内4回が終了しました。各回とも当日不参加の方もおり定員を若干割る参加数ではあります、真剣に講師の話に耳を傾け受講されておりました。特に日常業務で直面する疑問について、終了後活発に講師に質問されその回答に納得されていました。次回は2月10日(月)・14日(金)にそれぞれ立川と品川で開催し、3月10日(月)には大規模講習会として「静脈産業をめぐる最新状況に関する講習会」を千代田区砂防会館で行う予定です。多数の参加をお待ちいたしております。

現在協会では3月退職予定の職員補充のため、募集をしました。具体的には正規職員・契約職員各1名です。ハローワークを通じ多数の応募があり、その中から選考作業を行っております。最終的には引継ぎ期間を考慮し、2月上旬には採用者が決まる予定です。

1月24日当協会の賀詞交歓会が青山ダイヤモンドホールにて開催されました。例年ですと、この時期総会も併せて行われておきましたが、昨年の一

般社団法人への移行に伴い第2回定時総会は5月23日(金)に行われます。

今年は、賀詞交歓会の前段に新春講演会を企画し、感性アナリストとして著名な黒川伊保子先生をお招きし、「男と女の脳科学～女子部下のモチベーションを上げるコツ」と題して講演戴きました。講演には100名内外の方にお集まりいただき、盛況のうちに終わることが出来ました。講演では基本的な男と女の脳の働きの違いを踏まえ、如何に女性に気持ちよく動いてもらえるのかについて実例を交えながら解り易くお話をされ、受講された方も思い当たる点を意識されながら聴いておられたのではないでしょうか。

その後、賀詞交歓会が催され250名を超える方が参会されました。来賓には環境省環境事務次官をはじめ、東京都議会副議長・東京都環境局長・全国産業廃棄物連合会会長並びに関係団体を代表する方々にお出でいただきと共に、ご祝辞を頂戴し盛大な交歓会となりました。ご参加いただいた方々にこの場をお借りしお礼申し上げます。

(片山)

編集後記

賀詞交歓会へは多数の会員の皆様に出席頂きました。お礼申し上げます。環境省の谷津環境事務次官はじめ来賓の皆様から多彩な祝辞を頂戴しました。今後の皆様の経営に役立つ話も多く出たように思います。詳しくは本号の記事をお読み頂ければ幸いです。

新しい都知事が決まりました。就任されて間もないため、東京都の環境行政がどのような形になるのかはまだ分りませんが、情報が入り次第、皆様へは順次お伝えして参ります。

ソチ冬季オリンピック・パラリンピック大会が開催されています。今回の日本選手団の活躍は、2020年東京大会への大きな期待につながるような気がします。東京大会に向けて組織委員会も立ち上がり、今夏からは施設建設整備が開始となるようです。施設建設は既存施設解体から始まる場合も多く、当業界に対しての期待感も高いよう

す。皆様が構築されてきた循環型システムの力を發揮する機会の到来かと想います。

一年の中でもっとも気温の低い時期を迎えております。インフルエンザ、ノロウイルス等に対する対策は、清潔に保つことが一番のようです。まあいいかとさばらずに手洗い、うがいの励行をお願いします。また、屋外の作業においては十分に体を温めて作業の安全を確保して下さい。路面の凍結などに対する対策も十分に取って下さい。

25年度の協会活動も残すところ1ヶ月ほどとなりました。各委員会、部会も年度の総決算の行事を予定しています。活動の活発化は皆様の参加に掛かっています。どうか、賀詞交歓会の時のように熱気に溢れる会合となるように尽力頂ければ幸いです。

まずは息災でお過ごし下さい。

(乙顔)

とうきょうさんぱい 2014 第282号

発行人 高橋俊美
企画・編集 広報委員会
発行所 一般社団法人 東京都産業廃棄物協会
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13
柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
<http://www.tosankyo.or.jp/>
E-mail: info@tosankyo.or.jp
印刷 刷 皆川美術印刷株式会社

入会のご案内

～協会組織の充実・強化に向けて～

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業等と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確に応えていくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

◆ 入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出していただくことになりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。



一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL(03)5283-5455 FAX(03)5283-5592
<http://www.tosankyo.or.jp/>

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」による与えられた使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去
→成型→仕上

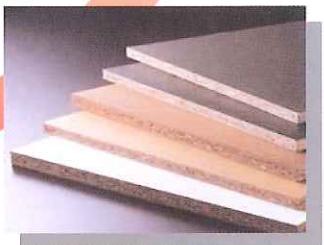


不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム

置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え方を直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与える…それが東京ボードグループの使命です！！



私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562

横浜エコロジー株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

TB関西物流株式会社

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667